

平成18年度第2回九州地域食育推進協議会議事録

日 時：平成19年3月13日（火） 13：00～16：00

場 所：熊本市国際交流会館3階国際会議室

1 開 会

【九州農政局 消費生活課 正木課長補佐】

定刻となりましたので、ただ今より平成18年度第2回九州地域食育推進協議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中ご出席頂きまして誠にありがとうございます。私は、本協議会の司会進行をさせていただきます九州農政局消費・安全部消費生活課課長補佐の正木と申します。よろしくお願いたします。それでは開会に当たり、九州農政局次長の澤田からご挨拶申し上げます。

2 局次長挨拶

【九州農政局 澤田局次長】

九州農政局次長の澤田でございます。今日は、局長が東京での会議出席のため、私が代わりにご挨拶させていただきます。

本日は、年度末のお忙しい中、平成18年度第2回目の九州地域食育推進協議会にご出席頂きまして誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、常日頃から農林水産行政にご理解とご協力を賜っておりまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、食育につきましては、食育基本法、食育推進基本計画を踏まえて、食育を国民運動として強力に展開していくこととされており、九州農政局としまして、生産から流通、消費の各段階を通じた食育を進めております。

本日、各県からもご出席を頂いておりますが、九州では早くから各県で食育推進計画が策定されており、この協議会の各委員の皆様方を含めて、様々な分野の方々が食育の取り組みを熱心実践されておりまして、また、マスコミでも割と頻繁に取り上げて頂いているということもあって、食育ということが次第に一定程度浸透されてきているのではないかという感じが正直しております。このような状況を更に推進し、もう一段上のレベルへと広がっていくことが重要だと考えておりまして、皆様の更なるご尽力を期待するものでございます。農政局としましても、地域の実情に応じて、情報提供などを通じて、関係の方々と連携して積極的に取り組んでいく所存でございます。

本日は、前回12月に行いました協議会でご議論頂いた内容を踏まえて、一つは、九州版の食事バランスガイドを作ろうということで、お示しいたします。それと、ネット情報でございますが、「食育アイランド九州」というものを皆様から情報を頂いて作っております。後で詳しくご紹介しますが、前回の協議会において、どのくらいのアクセス件数があるのかというご質問を頂いて、月に400～500件とお答えしたんですが、これは表紙のページへのアクセス件数でして、実は、中身を精査してみますと大変な数のアクセス件数になっておりました。要は、それぞれいろんな活動団体の行っている内容、行事など

を掲載していますが、そこを細かく集計しますと、毎月ものすごい数で増えておりまして、今や、一月1万数千というアクセス件数になっております。非常に世の中の関心が高まっているということを感じております。

また、今回、19年度において取り組む予定の重点的な事項ということでご説明申し上げて、ご意見を賜るという予定でおります。

本日の協議会が実りあるものでありますように、皆様のご忌憚のないご意見、ご提案をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【九州農政局 消費生活課 正木課長補佐】

ありがとうございました。

本日の議事の予定につきまして、議事次第によりご説明いたします。

資料の1「議事次第」をご覧頂きますと、議題の1「九州農政局における食育の取り組み状況について」と議題の2「九州農政局における19年度の重点的な取組事項(案)」について、事務局から説明させていただきます。農政局からの説明の後に若干の質疑の時間を設けております。それから議題3「県における19年度の食育の重点的な取組予定について」ということで各県から説明頂きます。その後、質疑を予定しております。その後、若干休憩を取りまして、議題4「意見交換」ということで、農政局及び各県からの説明につきまして各委員の皆様からご意見なりアドバイスを頂ければと思います。その後、「この間の協議会を振り返って」ということで、各委員からのご感想も頂くことにしております。議題5「その他」ということで、事務局で準備をしております。以上の議事次第により進めさせていただきますと思います。大体16時をめぐりに終了したいと思っておりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

(局からの配付資料の確認)

委員提供資料として、本日欠席になりました足立委員、吉田委員からコメントを頂いたものを付けております。

(委員の氏名を紹介。その他の参加者は名簿、座席表で代用。)

佐賀県栄養士会会長の吉浦委員が本日出席できないということで、急きょ同栄養士会の中村邦子副会長に代理でご出席頂いております。

本日、「大分県生活協同組合連合会」会長理事の足立勇一委員と「薬膳茶房オーガニックごうだ」代表の郷田美紀子委員、それに、「大地といのちの会」代表の吉田俊道委員がご都合が合わずにご欠席されております。

それではこれから議事に入りますが、早淵座長に議事を進めて頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3 議 事

【座長 早淵委員(福岡女子大学教授)】

福岡女子大学教授の早淵でございます。よろしくお願いいたします。

本日の座長を務めさせていただきますが、ただ今ご説明がありましたように、本日は16時

までということで進めさせて頂きたいと思います。

なお、本日の協議会はマスコミに公開されております。また、議論の内容につきましては、後日事前に各委員の皆様方にご確認頂いた上で、議事録という形で九州農政局のホームページで公表させて頂くことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは議事に入らせて頂きます。

(1) 九州農政局における食育の取組状況について

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

まず事務局から「九州農政局における食育の取組状況について」ご説明をお願いします。

【九州農政局 消費生活課 下國食育情報専門官】

九州農政局消費生活課で食育情報専門官を担当しております下國と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から、「九州農政局における食育の取組状況について」を、もう一人の担当から、「地域版の食事バランスガイド」をご説明させて頂きます。

資料としましては、資料3からになりますが、「食育アイランド九州の取組状況について」ということで取りまとめております。第1回目の協議会の中で、方向性として出しておりました。より分かりやすい、利用しやすいホームページへの見直しというようなことでやっております、変わったばかりです。昨日ですけれども、新しいホームページに生まれ変わっております。次のページをお開け頂きますと、ホームページの画面をコピーで付けております。真ん中ほど、「バイオマス九州」の隣に、「九州の食育のひろば」というボタンとございますが、入り口を設けております。ここをクリックして頂きますと、順次次のページの「食育のひろば」の方が変わって参ります。この中に、「食育アイランド九州」を含めて、いろんな食育関連の入り口を設けております。「食育アイランド九州」から、さらに「食の安全・食育イベント情報」なり、あと、実例としてご紹介しておりますようなものが出て参ります。あとは、「食の体験・食育マップ情報」につきましても、地図を設けまして、地図のところから各県の情報が見られるという形に変えております。

資料の始めに戻りまして、県別での表示を追加したということで、あと、県、郡市別での表示も「食の体験・食育マップ情報」では追加させて頂いております。掲載情報の状況につきましては、先ほどの澤田次長の挨拶の中でご紹介がありましたけれども、前回の協議会の中では1月に400件程度のアクセスということで紹介させて頂きましたが、実際調べてみますと、まず、これが昨年6月からホームページに掲載されておりますけれども、例えば、「食の安全・食育イベント情報」については、最初の月は800件台でそれが3ヶ月程度経過しまして、その後、1,000件、1,500件、1,900件と順次アクセス件数が増えてきて、総計11,000件ほどになっていまして、月にならしますと1,200件ほどということになっております。非常に皆さんの関心を得てこのような数字になっていると感じております。それから、「食の体験・食育マップ情報」につきましては、こちらは、先ほどご紹介がありましたように、もう少しレベルの大きい数字で動いてきております。昨年6月の当初は3,500件台だったんですけれども、順次、4,000件、7,000件、8,000件、1万件というように増えてきて、最近では13,

000～14,000件ということで、非常にアクセスの増加をみております。お陰様で皆様方にご利用して頂いていると感じております。

現在の状況ですが、「食の安全・食育イベント情報」の掲載件数は628件となっております。「食の体験・食育マップ情報」については、現在の掲載件数は284件ということで、準備中のものを含めると325件ということで、県別には資料のような状況となっております。

現状で、こういった問題点等があるかということで、若干整理しておりますけれども、昨年の開設以来、アクセスも増えてきており、ある程度認知されていると思っております。今回ホームページの見直しも行いまして、更にアクセスも増えていくのではないかと期待しております。それから若干、地域別のばらつきもありますので、今後は、いろんなこのような情報を提供して、皆様方の役に立てていくためには、更に増加が必要かと思っております。「食事バランスガイド」の普及、活用の推進、それから後で出てきますが、「教育ファーム」の推進も今後取り組んでいくということで、そういったこととのからみでも取り組んで参りたいと考えております。実際アクセスして頂いて、画面が開くまでの時間が長いと少し使い辛いということがありますので、できるだけ早く目指す画面に到達できるような内容になるよう検討させて頂きたいと思っております。

以上が資料3のご説明ということでして、次は、資料4につきまして坂口農政業務管理官の方からご説明いたします。

【九州農政局 消費生活課 坂口農政業務管理官】

資料4についてご説明を行いたいと思います。その前に、各県、それと農政事務所の食育担当者の皆さんにおかれましては「食事バランスガイド」の資料の収集等に大変ご協力頂きましてありがとうございました。

では、早速資料4に基づいて、「食事バランスガイド」のご説明をしていきたいと思っております。

作成のねらいということで、一番に書いてありますけれども、これは以前にも申し上げたかと思いますが、全国的にも有名な特産品や郷土料理、伝統食が九州にはあるということを全国に発信するとともに、地域の郷土料理と伝統食の伝承と普及を目的として「九州版食事バランスガイド」(うまかバランスガイド)を作成することにしております。内容につきましては、お手元にお配りしておりますが、A4判の4ページ、リーフレット型の二つ折りで作成したいと思っております。ホームページにも掲載して、皆様からお寄せ頂きました料理、農産物や食材等についてはそちらには複数掲載していきたいと思っております。掲載する料理や食材については、食育推進協議会及び各栄養士会等々の意見を踏まえて選定いたしました。写真やイラストにつきましても各県にご協力を頂きました。各県の色合いの関係については、お手元に「食事バランスガイド」のパンフレットがあると思いますが、これがバランスガイドの色になっていますので、この色に合わせていきたいと思っております。コマの下の方にイラストを添えてありますけれども、豊かな九州の食をイメージするキャラクターとして、若い男女(「キュウちゃん」と「シュウくん」)を使用していきたいと思っております。

1ページ目をご覧頂きますと、1日分の料理例を示してあります。料理例には郷土料理

の写真を追加しております。各県2つずつ、都合で福岡と熊本が1点ずつになっていますが、写真で入れてあるところは郷土料理で、イラストで入れてあるところはコマにしてあります1日の料理例ということでご理解願いたいと思います。運動する人についても、「キウちゃん」を運動する女性ということで採用しております。

2～3ページ目については2ページ見開きになっておりますけれども、九州各県の郷土料理と中央の九州の絵の上には小さいんですけれども、食材を配置しております。これの全体の色も、「食事バランスガイド」のコマがちょうど7色使ってありましたので、福岡の水色からずっと使っていきたくて思っております。字の見え方等については、今後本格的に作成する中で、印刷会社と話して色合いの濃淡を調整して、字が見えやすいようにしていきたいと思っております。提供資料の協力者の欄は、右の下の方に、少し小さくて申し訳ないんですけれども、「資料提供」と「協力」ということで、各県、長崎市、それと各県栄養士会を掲載させて頂いております。

4ページ目を開いて頂きますと、「郷土の食材で健康的な食事」、「普段の料理でも九州産で」ということで、少し地産地消をイメージしまして、全国で生産量の多い九州の食材を利用した料理で1日分を作っております。全体で2233キロカロリー程度の料理をここに示しております。問い合わせ先を左の黄色いところで示しております。コマの方も、一番下に大きなコマで1日分の「つ」の総量を示しております。皆様のところにも事前にお配りしたのと少し違うのは、摂取の目安ということで、黄色の線で境界線を入れております。下限の目安のところを、今のところ検討事項に入れております。この辺のところをもう少しご検討頂きたいと思っております。

当初皆様のところにお送りした案は、1ページ目のバランスガイドの中に郷土料理をすべて配置したものでしたが、本省に案を上げたところ、郷土料理は複合食材料理であって、副菜や主菜と一緒に入っている関係で、見た目では山取らなければならない副菜が少なく見えてしまうという指摘を受けたため、全面的に見直しまして、1日の料理例のイラストをそのまま入れてコマの料理に変えておりますので、よろしくご検討方お願いします。作成時期は非常に遅れまして、今作業を進めているんですが、何とか、今年度中に作成して、4月に、できるならば今年度中に配布も行いたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ありがとうございました。「九州版食事バランスガイド」、それから、「食育アイランド九州」のご説明を頂きましたが、引き続き、資料5の「九州農政局の食育の取組状況」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【九州農政局 消費生活課 下國食育情報専門官】

資料5「九州農政局の食育の取組状況」についてご説明いたします。今ご説明しました、「食育アイランド九州」と「九州版食事バランスガイド」以外のところで取りまとめております。

冒頭に書いておりますのは、前回の協議会の中でも同じような表現で書いておりますけれども、九州農政局における食育のスタンスということで、関係者との連携の強化等を最

重点課題に取り組んでいるところです。いろいろ、取組みの実例等を交えてご紹介させて頂いております。

「意見交換会、イベント等の開催」ということで、食品表示、トレーサビリティ、食育、食事バランスガイド等いろんな項目をテーマにして取り組んでおります。18年度では、19年の2月までに642件、対象者数で約4万2千人という数字になっております。特に、本年は、1月17日の「おむすびの日」と「1月19日の食育の日」を中心とした2週間を「食育フェスタ」ということで集中的ないろんな取組みを行わせて頂いております。

取組事例ということで、以下、農政事務所なり農政局で取り組んだものをご紹介させて頂いております。いろんなイベント等を開催して、併せて意見交換会等も開催し、皆様方のご意見もお聞きしております。詳細についてはご覧頂くということにさせて頂いて、あと、4ページに「食事バランスガイド」研修会の実施」ということで載せております。各県単位、あるいは複数の県を対象として農政事務所で、県の担当の方のご参加も頂きながら取り組ませて頂いております。鹿児島市で行いましたものにつきましては、食生活改善推進員さんなど多数のご参加を得て開催しております。

その他、「消費者相談、消費者の部屋の取組み」ということで、電話等で相談を受けたり、あるいは、イベント等に出向いた移動消費者の部屋というところでも相談を受けております。

それから、子ども向けホームページ「九州農業漁業大冒険」については、現在見直し中ということです。

それから、本年は1月に宮崎県で高病原性鳥インフルエンザが発生しまして、食育そのものということではありませんが、食の安全を担当する消費・安全部として種々宮崎県への人的支援を行わせて頂いております。6ページのチラシを、消費者団体等にお配りして、正しい知識を持って頂くということに取り組ませて頂きました。

7ページは、先ほどの意見交換会、講師派遣等の実績です。

このようなイベント等を多数開催する中で、当日アンケート等を行っておりますが、その中からいくつかご紹介させて頂きます。

「忘れがちな食生活の大事さを再認識した。」「イベントを機会にさらに学習をし実行していく。」「食育の大切さを改めて気づかされた。早速家族と話し合い食育を学んでいきたい。」「食育に携わっている身として大変ありがたく心強い。家庭への食育を高めるためにもこのようなイベントを積極的に行って頂きたい。」というような声があります。

また、食育を推進するに当たってのご意見ということで、「子どもたちの農業体験は必要だ。」「外食産業に対して「食育」に対する責任を自覚させる取組みをしてほしい。」「食事の時はバランスを考えるが、買い物の時までは「食事バランスガイド」を考えることはない。まだまだ普及が足りないと思う。」「大人、若者（若いお母さん方、未婚者など）を対象とした食育が必要。」「食育は女性の意識改革だけでなく、男性や青少年の参加が望まれる。」というような様々な声が出されております。そういったいろんな声をこちらも受け止めながら、活動の中に活かしていければということで考えております。

以上で「九州農政局における食育の取組状況について」の説明を終わらせて頂きます。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ありがとうございました。引き続き、「九州農政局における19年度の重点的な取組事項(案)」について事務局からご説明をお願いします。

(2)九州農政局における19年度の重点的な取組事項(案)

【九州農政局 消費生活課 下國食育情報専門官】

資料6「九州農政局における19年度の重点的な取組事項(案)」についてご説明させていただきます。

冒頭書いておりますのが、九州は恵まれた自然条件にあり、それを活かして、いろんな関係者が多様な食育活動を展開されている、また、各県でも食育推進計画がいち早く策定され、食育に関して先進的な地域であると思っております。ただ、食育の取組みも、いろんなマスコミ等で、紹介も多数行われており、非常に活発になっているかと思っておりますけれども、個々に見た場合には点的な存在に留まっているのではないかと見ておりますし、関心を示さない消費者の皆様も多くいるという状況を踏まえて、私どもが昨年から取り組んでおります「食育アイランド九州」をさらに充実して、関係者の連携を強めながら、今後の食育運動を点から面に拡大していきたいと考えております。

具体的には、データベース「食育アイランド九州」を、アクセス数は非常に増えてきましたけれども、さらにもう一步上を目指して、民間団体等とも連携しながら、充実に努めたいと思っております。

具体的取組みということで、まずは件数の拡大に取り組んで参りたいと考えております。「食の体験・食育マップ情報」については、現在300件を超えておりますけれども、1年間で500件以上にまでもっていき、あと、地域別、取組みの類型別等でも検索できるようにしていきたいと思っております。それから、例えば、「食の体験・食育マップ情報」では、年間を通した取組予定などをご紹介しておりますが、それに加えて、実際行われた特徴的な事例等もご紹介していきたいと思っております。そういったものを紹介する中で、「食の体験・食育マップ情報」に掲載されている方々相互の情報交換にもお役立て頂けるのではないかと思いますし、民間団体との連携も幅広くやっていければと思っております。

次に、「食事バランスガイド」の普及・活用の推進として、「食事バランスガイド」の認知度を高めるために、リーフレットの配布、イベントでのパネル展示、ご説明等を行っております。消費者団体等への普及・活用の働きかけは真っ先に行ったところですが、やはり多くの消費者に訴えるためには、場所として、食品小売事業者として、スーパー、コンビニ等、先々はレストラン等まで考えておりますが、そういったところとの連携を強めて、国の事業で先行的に一部行われているところもあるので、その結果等も今後活用しながら、業界の方にも働きかけを行っていきたくと考えております。また、若い消費者はどうしても価格帯の低いところに集中しがちだし、中高年で幾分余裕のある方は品質を求めるといように、客層によって購買行動が違うということも聞いており、ターゲットを明確にしながら事業者の方に働きかけを行って参りたいと思っております。

例として、別紙2で、実証事業で実際行った状況を写真付きでご紹介しております。九州では、ローソン博多と佐賀の2店舗で行っております。バランスに配慮した弁当の提供等ということで、実証期間中3種類の弁当の販売をして頂いたところであり、通常の価格帯より高いものでしたが、割と好評で、主な購買層は女性と中年の男性だったということ

です。博多店では、期間経過後も継続してポスターの掲示あるいはリーフレットも置かれているという状況です。

農政事務所の担当者の見た感じというのも付けておりますが、どうしてもスペースの狭さというようなこともあり、ポスターの掲示が店内の奥で分かりにくかったということや、従業員さんの協力面で丁寧さが少し不足していたということなど記載されています。

資料の2ページに戻って、生産者団体との連携ということで、今までも米まつり等のイベントの中でコーナーを設けて行っているということもありますし、米に限らず、野菜、畜産、牛乳の関係等でのイベントもありますので、直接参加して皆様に「食事バランスガイド」の普及・活用について訴えて参りたいと思います。

「九州版食事バランスガイド」を今回作成しますので、普及・活用に向けた周知も図って参りたいと思います。印刷物を作り、またホームページへの掲載も考えております。

3つ目の項目「教育ファームの推進」については、食に対する関心や理解を深めるためには、農林漁業体験というのが非常に大きな意味を持っていると国では捉えており、国の食育推進基本計画でも、「教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加」として、17年度の調査結果の42%を22年度までに60%まで増加させていきたいという目標値も定められております。農林水産省も文部科学省とともに、取組みを進めていくこととしており、九州農政局としては、今後、県、市町村と連携した取組みを進めていきたいと考えております。本日、資料として、教育ファームの事例集として、「GO!GO!教育ファーム(ダイジェスト版)」を付けておりますけれども、これには、18年に全国で調査しました例をご紹介させて頂いております。このもっと厚いものが3月末に作成されますので、全国のかなり多くの情報をご紹介できると思われまますので、今後は県、市町村、関係団体にも提供し、活用して頂くことで教育ファームの取組みが盛んになっていくことを期待しております。

「消費者団体等との連携の強化」ということで、「情報交換会」や生産・流通・消費の「顔の見える関係づくり」の「現地意見交換会」を消費者団体等との連携で取り組んでいきたいと思っております。そういった中でも、体験の場の関係では「食育アイランド九州」で集積しました情報等も活用していきたいと考えております。

以上です。

【座長 早淵委員(福岡女子大学教授)】

どうもありがとうございました。それでは、今事務局の方からご説明がありました「食育アイランド九州」、「九州版食事バランスガイド」、「九州農政局における取組状況」、そして「九州農政局における19年度の重点的な取組事項(案)」に関してご意見等ございましたら出して頂きたいと思いますが、何かございますでしょうか。

もし無いようであれば、また後からご意見を頂けたらと思います。

(3) 県における19年度の食育の重点的な取組予定について

【座長 早淵委員(福岡女子大学教授)】

それでは、引き続き各県から、ご説明を頂きたいと思いますが、各委員の皆様方におかれましては、各県の資料を事務局から事前に送付申し上げておりますので、お目通しを頂

いていると存じます。各県からいろいろな資料が出されておりますので、発言の時間が3分程度で少し短いのですが、ポイントを押さえて手短かにお願いいたします。それでは、福岡県の方からお願いします。

【福岡県（農政部生産流通課流通振興係 山田係長）】

福岡県農政部生産流通課の山田と申します。

福岡県の取組みについて、簡単にご紹介させていただきます。

福岡県では「ふくおかの食と農推進基本指針」ということで「食育推進計画」を平成18年3月に策定し、事業を実施しているところです。

19年度の重点的な取組みですが、まず推進体制の整備として、平成17年度に「ふくおかの食と農推進会議」ということで、農政部、保健福祉部、教育庁、またその関係団体等で食育推進に係る会議、運営体を作りましたので、その運営を行っていきます。

次に、「ふくおか食と農人材バンク」を平成17年度に創設しまして、食育ボランティアの登録と派遣を行っております。平成19年1月末現在、生産者、栄養士、食生活改善推進員、学生など538名の登録を頂いております。また、このボランティアさんに対しては、研修交流会等を開催しています。18年度は福岡農政事務所との共催で開催しましたが、19年度も行いたいと考えています。

次に、体験を通じた食育の推進について、「親子調理体験」や「こどもファームステイ」などを引き続き行っていく予定です。「子ども模擬セリ体験」として、これは今まで食の流通体験として卸売市場にご協力頂き、親子で体験して頂いていましたが、セリなども体験して頂いたらどうかということで、手法を変えて行おうとしています。

次に、食育の普及・啓発ということで、「食事バランスガイド」はもとより食育の重要性を広く県民の皆さんに啓発していくための「食育推進キャンペーン」というものを平成18年度から行っていますが、19年度も6月の食育月間に行っていきたいと思っています。また「食事バランスガイド」の普及については、平成18年度に外食産業の方を中心に、早淵座長に「食事バランスガイド」についての講演を頂き、200名程度の方に集まって頂きました。そういう「食事バランスガイド」の普及・啓発にも19年度は取り組んでいきたいと思っています。

「朝食コンクール」につきましては、親子朝ご飯コンクールということで、一般の方から530点程度の応募がありまして、それを表彰しております。

「食育コンクール」につきましては、食育に実際に携わっておられる方々の優秀な事例を表彰する制度で、JA中央会と共催で行っております。

次に情報提供につきましては、平成18年度に食育のホームページを作りましたので、19年度も引き続きこれの充実に努めていきたいと思っておりますし、様々な食育情報に加えて、今後市町村の食育推進計画策定のために必要な情報等も発信していきたいと考えております。

最後の地産地消の推進についてですが、平成17年度から学校給食へ地元農産物を利用、促進するための市町村等への支援ということで県単独事業（学校給食を利用した食と農理解促進事業費補助金）を行っております。

今ご紹介したのが私どもの課の方で主に行っている事業ですが、そのほか水産林務部で

「漁業体験学習会」の実施、保健福祉部で「あなたの町の『食事バランスガイド』作成支援」、「外食栄養成分表示」の推進なども行っております。また、教育庁では、「栄養教諭」の配置は現在8名ですが、これを19年度は40名程度に増やしていきたいということや、学校給食会等を通じた「学校給食フェア」の開催などの取組みを行っているところです。以上です。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

どうもありがとうございました。それでは佐賀県からお願いいたします。

【佐賀県（くらし環境本部くらしの安全安心課食育担当 西係長）】

佐賀県暮らしの安全安心課の西と言います。

私どもは県庁の中で企画部局に属しておりまして、健康部門、農政部門、教育部門全体を総合調整する立場にありまして、そういう総合調整の立場である当課でやろうとしていることを資料に書いておりますので、県全体で見たときには、それぞれの分野で、教育なら教育、農政なら農政で、例えば地産地消などを違う立場で一杯取組みをされているという前提でお聞きください。

本県では、本年度から県民運動という立場で食育に取り組むということで、その事務局を当課で持って、佐賀県独自に、広く民間の方々に一緒に取り組んで頂きたいということで、「食育ネットワークさが」というものを立ち上げております。現時点での会員数は124になっております（資料には123となっておりますが、昨日1つ増えています。）。この組織を推進母体にして、来年度は2年目の県民運動の取組みということで、それをいかに充実させるかというのが最も大きな課題であると認識しております。

まず運動として進めるに当たって、強化月間というものを当県でも設けておりまして、今年度は一月だけでしたけれど、来年度は春と秋の2回、6月と11月に行う予定にしております。テーマは「早寝・早起き・朝ごはん」ということで取り組みたいということで、この期間中には、私ども県や市・町や「ネットワーク」に集う様々な会員の皆さんにできる限りの取組みを集中的にやって頂くことを考えております。このネットワークは規約を設けておりまして、5月に総会を予定しておりまして、その際に記念講演等を行いたいと思っております。

それから、食育にいろんな切り口でいろんな立場の方々が取り組んでおられますので、顕著な功績のあった個人や団体、機関等を対象に、県の方で表彰制度を新たに設けたいと考えているところです。そのことにより、食育に頑張っている方、あるいは食育そのものの社会的評価を高めたいというねらいがあります。

そして、運動として取り組むことにしておりますので、国でいうところの白書みたいに県独自で年度末に実績を取りまとめ、県議会や県民の方々に毎年度公表する形で、運動をさらに広げていこうと考えております。

「食育ネットワークさが」には様々な分野の方々に集って頂いておりまして、それぞれの得意分野・専門分野をテーマにした、相互交流も兼ねたセミナーを年4回程度、会員相互で教えあう形で行うことで、ネットワークの活動の求心力を維持していくということを新たに作っていきたいと考えております。

一番の鍵は、足元の県庁内部の横の連携がいかに取りれるかということが重要であって、その次に国・市町との連携が鍵を握っていると認識しております。以上です。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ありがとうございました。次は長崎県からお願いいたします。

【長崎県（県民生活部食品安全推進室 石丸係長（副参事））】

長崎県県民生活部食品安全推進室の石丸と申します。よろしくお願いいたします。

長崎県の取組みといたしましては、まず1項目目は、食育の総合窓口である食品安全推進室が取り組む事業を記載しておりますが、その第1点目、「食育推進フォーラム」を長崎県における食育元年の位置付けとして、食育推進月間である6月19日に、「食育推進県民会議」と連携して開催することとしております。また、地域での食育推進の基盤とするために、県下8地域(県立保健所の管轄エリア)に関係団体、市町による「食育推進地域ネットワーク会議」を設置し、関係者のネットワーク化と連携、協働体制を確立することとして、その立ち上げ作業に入っております。この会議を母体としまして、市町の推進計画の策定等が進むよう、県としては支援を行っていくことを考えております。

次に、食育活動に取り組んでおられる団体・個人などを登録する人材マップ作成と、他のモデルとなるような実践的な活動に取り組んでおられる個人・団体を表彰することによって、食育推進を促進してしていこうということも掲げております。

2項目目は、国保・健康増進課の事業であります。新規事業としまして「20歳からのメタボリックシンドローム対策事業」を挙げております。これは、保健所が実施主体となって、地域の職域というか、職場等の協力を得ながら実施することとしております。

3項目目は水産振興課の事業であります。「学校給食水産物供給事業」ということで魚食に係る啓発普及や学校給食への地域水産物の利用促進のための支援事業を挙げております。

4項目は、農林部農政課の事業であります。地産地消サポーターの連携促進、学校給食への地場農産物活用促進、地域の「地産地消推進計画」に沿った取組みの支援などを通して食への理解を深める活動を行うことを挙げております。

5項目目は、観光振興推進本部の「食のながさき推進事業」でここに書いておりますように「長崎ならではの食を活かした様々な取組みを関係団体と一体となって実施し、誘客に繋げようとする」事業を行うこととしております。

以上、主な事業です。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ありがとうございました。では熊本県からよろしく申し上げます。

【熊本県（環境生活部食の安全・消費生活課食の安全・食育推進班 泉野課長補佐）】

熊本県食の安全・消費生活課の泉野と言います。

熊本県では、食育については重点プロジェクトと位置付けておりまして、関係の庁内のプロジェクトチームを作り推進しているところです。

昨年の3月に「食育推進計画」を策定しまして2年目に入りますが、県民運動として食育を展開していくという観点から、平成19年度は500～1,000名規模の「県民大会」というものを開催いたしまして、機運の醸成を図っていこうと計画しております。そのほか、啓発関係としましては、県のイメージキャラクターというものを考えておりますし、「食育子ども特派員」の設置をして子どもの視点から食育活動を報告してもらうなど色々な企画を準備しているところです。

また、食育を進める推進母体として、「くまもと食の安全・食育推進県民会議」がありますが、この構成団体のいろんな人材を登録する「食のアドバイザー」という登録制度を設けて、これらの方々を活用し活躍して頂こうと考えております。さらに、このような情報は昨年開設した県のホームページ等で提供していきたいと計画しているところです。

それと市町村の取組みというのが重要ではないかと県の計画でも位置付けておりました、昨年度市町村説明会を開催しましたが、担当者の段階ではやる気があっても、体制づくりなどがなかなか難しいという実態があります。実際に関係分野をどうまとめていったらいいかというノウハウの問題があって、県としましてもそこのところを支援していこうということで、来年度は市町村推進モデルの研究を行い、県立大学等の研究機関と提携して、市町村においてどのようにして計画を策定して取り組んでいったらいいのかというモデルを作っていくことを計画しております。

次に、地域における食生活の改善の実際の取組みですが、「熊本県版食事バランスガイド」を盛り込んだ「くまもと食生活指針」を18年度末までに策定することとしており、そういったことで地域の取組みを充実することとしております。先ほどの「九州版食事バランスガイド」では熊本はだご汁が一つ出ていましたが、ちょっと寂しいなという感じもしております。四季ごとに、熊本県では、ほかに太平燕(タイピーエン)とか南関の寿司、吉野寿司、つぼん汁とか、いろんなアイデアが「熊本県版食事バランスガイド」の中では企画されておまして、もう少し充実した、地域に密着した食事バランスガイドができるのではないかと考えております。

次に学校における食育の推進について、子どもの頃からの食育が大事だという認識をしております。県内の全小中学校で食育の全体計画が昨年度策定されておりますので、19年度は栄養教諭の新規配置を行いまして、栄養教諭を中核とした取組みを推進していこうとしております。学校のみならず地域との連携とか保護者への啓発といったことを栄養教諭を中心として取り組んでいきます。

県立大学につきましては、女子大の時代から食環境、栄養等の学部がありまして、そのノウハウも蓄積しているということがあって、昨年公立大学法人になった時に「地域連携センター」という地域の活動を支援するセンターを立ち上げておまして、その中で食育センター的な機能を果たそうということで、「食環境研究情報室」を食の拠点として充実しつつありますので、この県立大学との連携を深めて参りたいと考えております。

県の食育推進計画の中ではいろんな数値目標を掲げていまして、児童・生徒の朝食欠食率をゼロにしようとか、学校給食に地場産物を活用しようといった地産地消について、地場産物の活用率を22年度に60%にするという目標を掲げております。一番最近の、平成17年度の地場産物の活用率の調査データでは、熊本県は前回より8.7ポイント伸びて42.9%で、前回調査で1位だった北海道を抜いて全国1位となっています。順調に

いけば目標値60%は達成できる勢いではないかと考えております。
以上です。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ありがとうございました。では大分県よろしく願いいたします。

【大分県（生活環境部食品安全・衛生課 田中副主幹）】

大分県生活環境部食品安全・衛生課の田中と申します。

本県では、平成18年3月に「大分県食育推進計画」を策定して、部局を横断して食育に取り組んでいるところです。

平成19年度の新規事業につきましては、知事選後の議会で確定するため、現段階では1月末の予算要求状況を取りまとめたものを提出しております。

6ページは、施策体系に沿って事業一覧表としております。7ページ以降施策ごとに詳しく記載しておりますが、主な事業のみ簡単に説明させていただきます。

まず食育の総合窓口であります食品安全・衛生課では、食育推進体制を強化して県民の意見を聴取するために「食育推進会議」を設置します。学校、保育所、給食、栄養、健康等から委員20名を選任しまして、会議を年2回開催する予定です。

健康対策課の方では、大分県食育推進計画に基づきまして、保育所、幼稚園、小学校、家庭における食育推進を図るということで、「おおいたっ子食育推進事業」を行います。食育推進環境整備として、テキスト、媒体の活用説明会、朝食メニューのコンテスト開催及びレシピ集の作成、配布、大学生による保育園児への食育事業等を行います。新規としまして、肉付け予算ですが、「食物アレルギー対策事業」を予定しております。

体育保健課の方では、子どもたちに望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けさせるために、学校、家庭、地域が連携しながら食育の推進を図り、また、地場産物を活用した学校給食や様々な体験活動を通して「食の大切さ」や「感謝の気持ち」を養うために、生きる力を育む食育推進事業を行います。内容としましては、「みんなで進める食育推進事業」として、「学校、家庭、地域の連携による食育推進モデル事業」と農業高校等の人的・物的資源を活用した「農業高校と連携した食育推進事業」を行っていく予定です。

また、おおいたブランド推進課では、これまでの「おおいた地産地消・スローフード推進協議会」の6年間の活動を踏まえまして、民間企業も含め広く各界各層から会員を募り、県民が農林水産業に対する理解をより深め、県産品の愛用に止まらず、農業参入まで視野に入れた幅広い運動を展開する組織にステップアップするため、「120万県民「おおいたの食」応援事業」を行います。この中で、「食と農をつなぐ県民会議」の体制づくりとか「地産地消の日キャンペーン事業」の拡大、また、学校給食、量販店への県産食材の導入強化、「食育推進ボランティア活動支援事業」、「地産地消実践支援事業」等を行っていきます。

食育月間を中心に、チラシ等による普及、啓発を実施するとともに、市町村の食育推進計画策定支援を行うために、食育の普及、啓発を行います。

今年度から実施してきました、モデル地域における市町村が実施する食育事業について1/2を助成することにより、地域の特色を生かした食育を推進するというところで、本年

度、佐伯市、竹田市で食育総合アドバイザーに金丸宏美さんを迎えて、いろいろな事業を1年間実施してきました。かなりの効果を上げているということで、平成19年度も2カ所のモデル市町村を決めまして、市町村の食育推進の支援を図るという意味でも、積極的にこの事業に市町村の参加の呼びかけをしまして参加して頂きながら、市町村においては何からどうやって始めたらいいかわからないといったことへのヒントを与えていきたいと思っております。

以上です。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ありがとうございました。では宮崎県からお願いします。

【宮崎県（農政水産部営農支援課消費加工担当 長倉主査）】

宮崎県の営農支援課の長倉と申します。よろしくお願いいいたします。

本県では知事が替わりまして、予算についても、新規事業を含めた全体の予算が揃うのが6月になってしまいます。今回お出しした資料は営農支援課の19年度の取組みとしてご了解頂きたいと思えます。

本県では昨年の9月に「宮崎県食育推進計画」を策定しまして、「いただきます」という食べ物の命の恵みに感謝する言葉を合い言葉とした県民運動を展開するという進めております。

1にあります「『いただきます みやざき県民運動』普及・PR事業」ですが、この中では毎年11月に開催しておりますが、シンポジウムを開催します。また、毎月16日を「ひむか地産地消の日」としており、その日を中心にしたイベントを開催します。

また、テレビCMの作成については、19年度も「地産地消」「食育」「いただきます」をキーワードとして、県民の自発的な取組みを促すようなCMを作成し放映します。おそらく、知事が出演されることになると思いますが、「ひむか地産地消の日」のイベントでも知事に出て頂いたところ、とても人気がありすごく人が集まりまして、啓発効果が高いのではないかとおもわれます。

また、みやざきの食と農を考える県民会議のホームページを活用し、直売所の紹介や旬の食材・地元食材を使用した料理レシピを掲載し情報発信をしていきます。

2番目の「『いただきます』自主活動応援事業」ですが、18年度から食育推進リーダーの育成を始めておまして、現在25名登録されています。さらに、地産地消推進協力員として現在1,000名を超える方が登録されておりますけれども、その方々が各地域で自主的な企画に基づき行われる活動に対しまして経費の一部を助成するという事業でございます。

3番目、市町村食育推進計画の策定促進についてですが、住民に身近な市町村での取組みが重要であるということで、まず計画作りをして頂きたいということで、食育関連情報の提供等により県としても支援して参りたいと思えます。

4のその他として「女性が伝える『みやざきの味』情報発信事業」を新規事業として考えております。みやざきブランド認証品目として県外にPRしているものがありますが、県外向けだけではなく、県民に宮崎のブランドを知ってもらおうということで、地産地消

の意味も込めまして、ブランド認証品目を中心とした定期的なフェアを開催し、直販コーナーを設けたり、イートイン・コーナーでの「みやぎの味」の提案としてレシピ集の配布を行うなどの事業も考えているところです。

以上です。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ありがとうございました。では鹿児島県からお願いします。

【鹿児島県（農政部農政課食育・地産地消推進班 久保技術主幹）】

鹿児島県農政課食育・地産地消推進班の久保と言います。

鹿児島県は農林水産業が盛んであるという本県の特徴を活かしまして、地産地消を基本とした健康で豊かな食生活の実現に向けた取組みを関係団体と一体となって取り組んでおります。

県庁の中におきましては、農林水産、教育、保健福祉、商工労働の関係課による連携会議を設けながら、それぞれのサイドとの連携を取った形での食育推進に取り組んでいるところです。

今日は農政サイドの平成19年度の新たな取組みについてご紹介させて頂いております。

まず最初に、食事バランスガイドの普及・啓発ということで紹介させて頂いておりますが、鹿児島県におきましても、県民が日頃慣れ親しんでいる料理を基に、県民の方々が栄養バランスのとれた豊かな食生活の実践に活用できるような「かごしま版食事バランスガイド」を平成19年度に策定しその普及・定着を図ることとしております。農林水産業が盛んな本県ならではの食文化とか、農林水産物、農林水産業への理解というのも、このような「食事バランスガイド」の普及を通じながら進めていきたいと考えています。

2つ目としまして、かごしま食育・地産地消カレッジの実施ですけれども、農林水産業と農林水産物への理解促進と食育の普及という意味では、外食産業や観光産業とも連携しながら進めていこうと考えております。そういった業界におきましても、地域の食材を使った料理の提供などに取り組んでおりますが、中には鹿児島の旬の作物や伝統的な野菜の使い方などについてご存じないというものがあまして、今回、業界において食材の仕入れとかメニューについて実権を持っている人にお集まり頂きまして、本県の農林水産業の現状とか食文化、食材の使い方とか、あるいは、食育の視点を織り込んだ形で普及して頂くとか、そういった研修をして頂きまして、業界の方からも県産物の利用を進めながら食育の普及展開を図っていく取組みを行っていくこととしております。座学とか現地視察などを取組みながら進めていこうと思っております。

それから3番目に、食と農の指導者研修ということで挙げておりますけれども、現在特に子どもたちの体験学習等を通じた食育の実践が求められておりまして、学校や企業でも取り組んで頂いておりますが、そういった指導に携わる方々が食と農を学ぶ機会が少ないということ、また、そういう活動はしているんですけれども、一過性のイベント的な活動に終わっている状況もありまして、こういうことに取り組んで下さる指導者の方々を集めまして、農林水産業の現状や農林水産物の生産の過程を学んだり、あるいは実際に農作業

や加工体験等を行いながら、こういうものを食育の中にもどのように活かしていくかを学んでもらう研修を行うことにしております。夏休みの期間を利用して、県立農業大学校を使って研修を行うことを計画しております。

それから4番目の市町村等推進事業ですけれども、市町村における食育推進計画の策定を促しながら、国の「食の安全・安心確保交付金」を活用しまして、食事バランスガイドの普及とか食育への取組みを促進していこうと考えております。

5番目には、生産、流通、販売の関係者が連携して、例えば量販店において、県産農林水産物を専用に扱うコーナーを設けながら、そこで食材の特徴とか食べ方についての情報を実際に伝えながら、県民にも地域の農林水産物の理解促進と、食文化への理解を深めて頂き、食育への関心を高めて頂こうという取組みを行うこととしております。

6番目につきましては、「食育・地産地消推進活動事業」ということで挙げておりますけれども、鹿児島県では県政の課題につきまして民間の方々から企画を募集しまして、民間で取組みをしてもらおう共生・協働の活動に取り組んでおります。18年度にいろいろな分野から提案が出されまして、地域に根ざした食育、地産地消についても19年度に一つ取り組んでもらうことにしました。現在のところでは、有機農業を推進しているNPOの方に、多様な生物が共生する環境の中で農林水産物ができ、持続的に農業ができるのだということ、作付けから収穫までの体験や収穫したものを実際に調理して食べるという経験を通じながら取り組むことにしています。

資料に記載したものは以上ですが、鹿児島県では、この他にも、教育サイドの方におきましても、平成18年度から栄養教諭を配置しまして、今69名ということで、確か全国では一番の数だと思っておりますが、栄養教諭の配置とか、あるいは地場産物を学校給食に取り入れながら給食活動における食育の取組みも行って頂いています。また、保健福祉サイドにおきましても、健康増進の面から食生活の改善指導ということで取り組んでおりますが、昨年「健康かごしま21」の中間報告でも、肥満の方々が大幅に増えているということでありまして、メタボリックシンドロームになりそうな方々を減らしていこうという「イエローカードキャンペーン」というものも取り組んでおりますが、いろんなサイドとも連携しながら取り組んでいくこととしております。

以上です。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

どうもありがとうございました。

各県から平成18年度の状況を踏まえ、19年度の食育の重点的な取組予定を伺いました。各県の皆様方は、午前中に1時間程度意見交換会をされたと伺っていますが、それぞれの資料を委員の先生方もご覧になって、ご質問等ありましたらお願いいたします。

あるいは、各県から補足事項などありませんか。

では、休憩を挟み、再会後に今までの農政局や、県からの報告に対してご質問、ご意見等を頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

< 休憩後再開 >

(4) 意見交換

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

議事を再開させていただきます。

休憩前に事務局から説明がありました「九州農政局における食育の取組状況」と「九州農政局における19年度の重点的な取組事項（案）」、また各県から説明がありました「県における19年度の食育の重点的な取組予定」に関して、委員の皆様方から何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

【養父委員（「九州のムラ」編集長）】

福岡県の方で、学校給食の地元農産物の利用促進で、市町村への支援ということで、「食と農理解促進事業費補助金」という制度があると思うんですが、これは国の事業ですか。それとも県単の事業ですか。各地域で、学校側が地元農産物を使うときに、今どういう状況なのかということをお教えいただけますか。

【福岡県（農政部生産流通課流通振興係 山田係長）】

福岡県ですが、今ご質問がありました補助制度につきましては、県の単独事業ということで措置をいたしております。この事業の目的というのは、学校給食への地場産農産物の利用を進めるに当たっては、その地域、その地域で学校関係者や生産者、学校の調理師さんや栄養職員の方々などいろんな方の協議というか、連携が必要だということで、そういう話し合いの場の設置を進めて頂きたいということで、学校給食の協議会を地域で作って頂くというのを補助の条件としまして、実際進めるための取組みですとか、モデル的な食材の購入費ですとか、そういうものに対する支援を行っているところです。

【養父委員（「九州のムラ」編集長）】

実際、一年間やられてどうですか。この補助金で地産地消を進めていくに当たって、実際学校側のニーズというか、意見というのはどんな感じですか。

【福岡県（農政部生産流通課流通振興係 山田係長）】

平成17年度で17団体、18年度で20団体ほど利用しているんですけども、この補助金が直接結び付いたかどうかは別としまして、福岡県の方では、過去5年間、平成12年から17年の間で、青果物の利用が重量ベースですが、倍に増えております。350トン程度から700トン以上ということで徐々に増えてきたところですが、それをもっと一層加速させたいということで、この事業を進めております。今、直売所さんなどの取組みを通じて、学校給食への地元農産物の利用というのは着実に進んでいるのではないかと思います。18年3月に作った基本指針でも、さらにそれを増やすような目標値を設定しまして、また関係機関と連携をとっていきたいと思っております。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ありがとうございました。ほかにご質問、アドバイス等はありませんでしょうか。

【宮田委員（「食と農の体験塾」塾長）】

食育基本法では、栄養職員の設置が目標として義務付けられたんですが、今、鹿児島県からの説明で、栄養職員が69名で全国1位じゃないかという話ですが、ほかの県についても、栄養職員の配置がどのようになっている、予算がどのような増え方をしているか、大体食育というのは、学校などでは特に栄養職員が最前線におられると思うんですが、栄養職員の取組みが各県でどのようになされているか、各県の方にお伺いしたいんですが、分かれば教えてください。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

福岡県から順にお願いします。

【福岡県（農政部生産流通課流通振興係 山田係長）】

直接の担当ではありませんので、分かる範囲でお答えしますが、福岡県では、現在8名の栄養教諭の設置をしております。これを、平成19年度には40名に増やしたいという計画があることを教育庁の方から聞いております。

【佐賀県（くらし環境本部くらしの安全安心課食育担当係 西係長）】

佐賀県は18年度に3名ということで、19年度は増員と聞いていますが、数については、詳細は聞いておりません。ただ、栄養教諭を配置すればそれで済むかといえそうですが、逆にならぬので、逆に栄養教諭に頼りきってはいけないので、食育については、人権教育みたいな位置付けをして頂いて、全教職員が一定レベルの知識を持つということで、委員会等を立ち上げてみんなでやるということが一番のカギではないかということ、教育委員会、学校の方には意見を述べています。

【長崎県（県民生活部食品安全推進室 石丸係長（副参事））】

長崎県は、栄養教諭の人員は18年度はゼロでしたが、19年度は10名の予定と聞いております。

【熊本県（環境生活部食の安全・消費生活課食の安全・食育推進班 泉野課長補佐）】

学校栄養職員はすでに共同調理場とか各市町村には配置済みであると思いますが、栄養教諭ということになりますと、先ほども申し上げましたように新規配置ということで、15名程度ではないかと聞いております。異動等の発表がなされないと分からないんですが、初年度は2桁の配置をしていくということにしており、最終的には、全市町村で50名程度は配置を行いたいという計画で進めていると聞いております。

【大分県（生活環境部食品安全・衛生課 田中副主幹）】

大分県は、18年度はゼロでした。先日採用試験を行いまして、19年度に7名、各教育事務所に1名ずつと本庁に1名配置するという事です。19年度から3年間のうちに、20名まで増やすということを聞いております。

【宮崎県（農政水産部営農支援課消費加工担当 長倉主査）】

18年度が5名です。19年度も増員するということですが、人数は聞いておりません。また、18年度に研修会に参加させて頂いたんですが、栄養教諭の方は一人で核となる学校にいて、あと兼務の学校を2校ぐらい持っているという形で、大変苦勞されているようです。また、栄養教諭の免許自体が始まったばかりで、他の先生方との連携の面で、とても苦勞されているようでした。栄養教諭の活用など、栄養教諭制度はこれからだなという気がしました。

【鹿児島県（農政部農政課食育・地産地消推進班 久保技術主幹）】

平成18年度からの配置となっていますが、栄養教諭の免許をとった者でいいますと、72名だと思えますが、実際学校に配置されているのは69名ということで、実際私ども食育・地産地消推進班の方にも、免許を持った方が行政職として配置されておりまして、その分も除いて69名まで配置されております。学校栄養職員を段階的に栄養教諭に振り向けていくということで、協議会の榊委員もいらっしゃいますけれども、10月にも試験は行われており、結果は聞いておりませんが、栄養教諭の数を増やしていく方向で鹿児島県は考えているところです。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

どうもありがとうございました。確かに、鹿児島県に関しては栄養教諭がかなり多いんですが、これについて、榊委員の方から補足頂けますか。

【榊委員（鹿児島県学校栄養士協議会副会長）】

私も、今年度栄養教諭に任命され、栄養教諭として学校での食育の中心を担う形でいろいろな食に関する指導計画を立てたり、他の教職員と連携して組織的・計画的に食育を進めているところです。鹿児島県は、現職の学校栄養職員を栄養教諭として移行していくという国の方針をうけ、実施していこうとしている形です。講習会で免許を取得した学校栄養職員が任用試験を受け、今年も約70名から80名ぐらい任用試験を受けましたので、徐々に移行していくような形になっていくと思われまます。先ほど、栄養教諭がいるから食育がうまく進むというわけではないと言われましたが、栄養教諭が中核となって学校で各教職員と連携をとり食育の推進計画をたて、家庭や地域まで強く働きかけをしていく立場となったことを認識しながら、日々食育を推進しているところです。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ありがとうございました。現在、69名というが、72名の資格者がいらっちゃって、来年度70名から80名の方が加わると、150名ぐらいになるということですので、他県と比べると一桁違うような大人数が栄養教諭に移行されるということですね。佐賀県から食育を推進するのは栄養教諭だけではないというご指摘がありましたが、鹿児島県では栄養教諭の資格を持っておられる方が、小学校や中学校だけでなく、地域で食に関する指導をするというような、位置付けはないのでしょうか。先ほど、資格があるのは72名なんだけれども69名しか学校には配置されていないということは、3名は例えば地域で活

動されているというようなことなんでしょうか。

【榊委員（鹿児島県学校栄養士協議会副会長）】

現時点で、現職の学校栄養職員が任用試験を受け栄養教諭として学校に配置されるのが原則で、ほとんどが学校現場におります。先ほど説明がありましたように農政の方にも栄養教諭の免許を持った者が出向していきまして、農政の立場で地域との連携や他のさまざまな場面での食育の推進に当たっている者が1名おります。2名は、免許は取りましたが、管理職等になったこともあって、結局69名というのが平成18年度の現状です。免許自体は必要な講習を受けて取ることはできますが、学校に配置されている栄養教諭は学校栄養職員が任用試験を受けて配置されているという形です。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

どうもありがとうございます。ご参考にして頂ければと思います。他に、ご質問、アドバイス等はありませんでしょうか。

【矢住委員（熊本消費者協会顧問）】

私は、今日のご説明を聞きながら、第1回目の協議会よりすごく具体的な取組みで、それなりの実績が挙げられていて、すごいなという感じを受けました。農文協の本に紹介されていたと思いますが、食育で求められているような情報とか、また、それを進める上で時間がなかなか足りないんだということを書いてあったのを見ましたし、また、今後どんなふうに取り組んでいったらいいのかということに対しても、学校給食で、教室内で給食を中心にしながら学習をさせてほしいとか、農作業の体験がほしいとか、加工とか料理体験がほしいとかというのが30%ぐらいあるというようなことも書いてありました。やはりそういったことを取り上げられたら、その場限りで終わるのではなく、家に帰ったら母親と一緒に買い物にも行くし、また、調理もするというようなことなどにもつなげていかなければ、その場限りで終わることが多いのではないかと、これまでの経験を通して感じました。そして、そういった進め方についてのご発表があれば、それを各県や各学校で参考にされて、自分のところではこのようにしようということが、もしできれば、それはすごく参考にもなるし、栄養職員の方のお話でそういったことを詰めていくことによって、学校長なり担任の先生なり給食主任の先生なり、養護教諭なり栄養職員なり、そういった方との連携が図られるようになって、今までは栄養職員だけで必死に頑張らなければならなかったのが、すごく進めやすくなったということが出ておりましたが、より具体的な方策を各県で考えながら進めなければいけないんじゃないかということを感じました。

それと、農政局から事前に資料を送って頂きましたのを拝見しまして、大分県がすごく緻密な計画を立てられていたのでびっくりしたんですが、その予算がまたすごいですね。18年度で6400万円でしょうか、そして、今年は、5500万円ぐらいの金額が、一応これからのことらしいんですが、それだけ県で予算を付けて下さるということは、やり甲斐もありますし、今日ご発表されたところの参考にされて、ぜひ食育の指導に結び付けてもらえたらいいかなとも思いました。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

どうもありがとうございました。他にありますでしょうか。

今、矢住先生からもご発言がありました。私も同感でした。大分県の取組みはすごいなと思って拝見しました。大分県や熊本県は、県民運動として食育を展開するという県としての意気込みがこういうものに出ているのかなと思いますし、この食育を担当する部局の位置付けがやはりきちんとしている、連携体制が組めるような位置付けになっているという面でも、優れているのかなと思いました。そういう面では、長崎県でも同様なところがあるかもしれませんが、どうしても、ご説明の中で、あくまで「うちの課の試み」でみたいなお説明になって、いろいろもっとあれもしたい、これもしたい、県庁内で連携も組みたいと思いつながり、うまくいっていないとか、先ほど熊本県からの報告でも、実際県庁内の連携を組んでいても市町村に下ろすとうまくいかないというところがあるのかなと思いました。その点、佐賀県では企画部局が取りまとめをなさっていらっしゃるのはずらしいと思って伺ったところです。

なお、私から質問なんです。食事バランスガイドに関して、熊本県と鹿児島県では平成19年度に食事バランスガイドを作成されるというご発言がありました。確か、長崎県はもうすでに出されていますよね。

【長崎県（県民生活部食品安全推進室 石丸係長（副参事））】

18年度に完成して、19年度は普及、啓発に取り組むということで、今内容ができてちょうど印刷をしている時期になります。担当課からまだ印刷物が来ていない段階で、今日はご披露できない状況です。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

長崎県の「食事バランスガイド」については、フードガイド検討委員会にもチェックが回ってきましたが、コマの上の人が長崎の蛇踊りになっていて、料理もチャンポンなど、長崎独特のユニークなものになっていると思って拝見しました。他の県は食事バランスガイド作成予定についてはいかがでしょうか。各県から伺えますか。

【福岡県（農政部生産流通課流通振興係 山田係長）】

先ほど、事業の紹介のところでも少し触れたんですが、保健福祉部の健康対策課の方で、今食生活改善推進委員会さんを中心として、県レベルというより町レベルの、町の特産物や郷土料理を使った食事バランスガイドをそれぞれ作るという取組みを、今進めているところです。それが県版という形に発展するかどうか等については、今後連携をとって、検討していきたいと考えております。

【佐賀県（くらし環境本部くらしの安全安心課食育担当係 西係長）】

佐賀県も福岡県と同じで、県として作る予定は今のところありませんが、同じように食生活改善推進委員会さんの方でやられているということで、それに期待しているところです。

【大分県（生活環境部食品安全・衛生課 田中副主幹）】

大分県も、食生活改善推進員さんを中心に、今一生懸命作っています。58の市町村が合併して18市町村になったんですが、合併する前の市町村単位で作っていますので、立派なものができるのではないかと思います。

【宮崎県（農政水産部営農支援課消費加工担当 長倉主査）】

宮崎県版の食事バランスガイドを現在福祉保健部の方で作成中です。たぶん、19年度までかかるんだろうと思います。それとは別に、同じように食生活改善推進員さんの方で地域版の食事バランスガイドを作成されているということで聞いております。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

どうもありがとうございました。九州農政局の方で「九州版食事バランスガイド」を作られておられますので、ここから各県の方にリンクされて、各県の食事バランスガイドも見えるようになるといいなと期待しております。この「九州版食事バランスガイド」等に関してのご質問はありませんか。

【竹熊委員（公立菊池養生園名誉園長）】

食事バランスガイドについて、私も勉強したいと思って何回も読むんですが、よく分からないんです。皆さん、よく分かりますか。これは、早淵先生が研究されたんですね。この配布されているパンフレットに先生の名前が書いてありますから。ただ、決して批判しているわけではないんです。非常に、学問的に、しかも見ても非常に分かりやすくという形で作られています。2、3の栄養士さんに聞いてみたら、「私は使えない」という答えが返ってきて、「あなた方は免許を持っていて、どうしてそういうことを言うのか」と聞くと、「ちょっと難しい」と言われるんです。その辺が、今後これが普及するかどうかのポイントになるだろうという気がします。ですから、一般の田舎のおばあちゃんとか、あるいは食生活改善推進員会の方もいらっしゃるんですが、この方々がこれをどれくらいうまく使われるかということがあつて、そのためには、食育の先生方が如何に具体的にやっていくかということがなければ、何でも具体的にやらないと、表とか数字だけだと頭に残らないですからね。

たまたま、前回の協議会で、これは自分の本ではないが、私のことが書いてある本を回覧しました。その時に、見られた方もあると思うんですが、その中に、マクガバンレポートというのが載っていたわけですね。あれだけの膨大な資料を簡単にまとめてあるんですね。先生方も読んでおられると思いますが、簡単に書くということが大事ではないかと思いい、私自身もいつも簡単に言うんですけども、だからもう少し具体的に、これがまとまると、すーっと入ってくるのではないかという印象を持っております。

ついでですけども、私が、そういうことに気付いて30年以上になっているんですが、そのころは、ガンは5人に1人でした。今、ガンは2人に1人です。3人いれば1人はガンで死にますから、それで医者があわてているわけです。そのために、医者が足らなくなっている。専門医になって、医療機械はどんどん入り、医療費がどんどん上がるから、厚生労働省は、これではいけないということで、どうするかというのが一方であるわけです。どうして、医者が足りないかというと、医者が専門化されると、専門のところしか知らな

い医者になり、全体のことが分からないことになる。そういう教育が大学で行われたわけです。自分もそういう教育を大学でした方ですから責任もありますけれども。やはり、全体が見えて、これは大事だというアドバイスができるような専門家を作らないといけない。それは、栄養士さんも同じだと思います。それから、大学というのは研究者が多いですから、博士号をいろいろ取られていると思いますが、農学部出身もおられると思いますが、局長さんあたりは皆農学部出身だと思いますが、どうも農学部というのは、命よりも経済が先行しますからね。農業経済というのがありますけれども、経済学を専攻しますと、命のことは忘れてしまう。そのつけがどこに回ってくるかというと、それが医療に回ってくる。栄養の場合も、どちらかというと、バランス良く食べましようと言っていたら、どこまでバランス良く食べないかという話になるし、1日2400カロリーと言うけれど、その中で砂糖も付けないとうまくないなという話になると、虫歯が98%。結局、全部、命にツケが回ってくる。そのことをもっと具体的に認識した上で、専門家はアドバイスをしないと、先ほどからいろいろ聞いていますと、いろんなことをやって大変ご苦労だと思いますが、私も30数年そういうことをずっとやってきました。しかし、私はできるだけ具体的にやります。今日は午前中20人の患者さんを診てきました。全身アトピーの患者さんがいて、どこの病院にかかったかと聞くと、皮膚科の専門医のところにも行ったし、小児科にも行ったという。かわいそうなくらい、全身から汁が出ている。そういうとき、栄養士の先生方はどういうふうに、具体的にアドバイスされますか。

【榊委員（鹿児島県学校栄養士協議会副会長）】

医師の指示のもと食生活の改善が必要ならば、なるべく和食を中心にしたものを勧めます。

【竹熊委員（公立菊池養生園名誉園長）】

それで治りますか。

それでは、早淵先生、大学の先生から答えてください。そういうアトピーの患者をどうして治しますか。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

まず、いつごろからそういう症状が始まったかとか、状態を伺って、よく顔を洗わなかったとか、ちょうど思春期に始まったとか、いろんな原因が考えられますので、まず実態を把握するところから、そして、もし食事に偏りがあれば、食事に偏りがあるかどうか聞き取りをしないと分かりませんが、そこで食事に偏りがあるかどうかということに戻りますが、食事に偏りがあるかどうかを簡単にチェックするときこの「食事バランスガイド」が便利なんです。先生は難しいとおっしゃるんですが、すごく分かりやすいんですよ。1時間しっかり耳を傾けてさえ下されば、簡単に理解できると思います。これは、栄養とか、食品の知識のない人でも理解できるように作ったものですから。私は、こうして携帯電話のストラップで食事バランスガイドを下げているんですけども、ぱっと見て、まず「可愛いですね、これ何ですか」、「食事バランスガイドのコマなんです」というところから始めて、若い人だったら、「このコマのヒモは菓子・嗜好品なんです。ヒ

モ生活になっていませんか?」というようにアピールができます。先ず「食事バランスガイド」に興味を持ってもらい、自分の食事の偏りに気づいてもらうところから、食生活改善が始まるのではないかと思います。

【竹熊委員（公立菊池養生園名誉園長）】

「偏り」というのが、何をもって「偏り」というのかですね。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

「食事バランスガイド」にはバランスの良い食事の摂り方が示されていますので、アトピーの方の場合、ヒモにあたる嗜好飲料が多くないか、赤い部分の肉や魚料理が多くないか、緑の部分の野菜料理が多くないかなど、「食事バランスガイド」の目安量と比べて多いか少ないかで過不足や偏りを判断することができます。

【竹熊委員（公立菊池養生園名誉園長）】

私は、臨床家だから、学問はやめた人間です。患者さんを診て、何が好きかと訊くわけです。すると「甘いものが好きです」という。そのような患者さんには、甘いものを食べさせないようにする。例えば、砂糖は全然摂らせないようにする、煮染めもだめ、寿司もだめという。それをお母さんと一緒にやると、アトピーの症状がぱっと消える。それを皮膚科の先生が知らない。小児科の先生が知らない。なぜかと言えば、自分で経験していないから。大学で、文献によれば、と言う。私の同級生で皮膚科の教授が2～3人おられますが、ステロイド剤をうまくつけければ心配ないと言う。それはそうでしょうが、根本的には、皮膚科の先生たちは食べ物のことを知らない。少しは、最近漢方のことを考えてきているんですけどね。私は、そういうときは、「オール・オア・ナッシング」でやる。動物というのは、そういうものを持たない。人間が作ったものを持たない。それを食べて、人間はいろんな病気を作って、ガンにもなっているじゃないですか。その根本的なところをぴしっと捉えてやるのが大事。栄養学というより、これは「食理学」ですよ。薬理学と同じように、それくらい重大なことだから私は言っているわけです。だから、薬理学は薬の副作用とかいろんなことをやりますよ、だけど、「食理学」というところから問題提起していかないと、なかなか先生が作られた食事バランスガイドが、実践には役に立たないんじゃないかと思うわけです。私は、自分で患者さんを沢山診てきました。医者になって50年、ずーっと診てきています。救急から何まで全部やってきました。そして、自分で自ら30年間時々断食もしてきました。そういう経験があったからこそ、私はこういうところに引っ張り出されて、「土からの医療・土からの教育」という本も書いている。ただ、データがなければというのが今の学会です。データがなければ学問的には評価しない。私は、余りデータは重視しないんです。事実を重視する。

年間1万数千人の人が養生園に来られるし、全国の講演で何百万人もの人に訴えてきました。私は、あと何年生きているか分かりません。だからこそ今こういうことを言い残しておきたいという思いで、これを書きました。ぜひ、先生方、いろんなことをなさっていることはもう分かっています。やらなければならないことも分かっています。それでは、どこに焦点を絞ってやるかということを考えなければいけない。いくなれば、工業化が進

んだために、日本が悪い方で一番先頭になっている。アメリカはそれに気付き始めた。それが、今度の「不都合な真実」です。今から食料問題、砂漠化する、温暖化するという問題、台風が来るぞということが世界的に有名になって、アカデミー賞の特別賞をもらっている。世界が注目している。安倍さんもそれをわざわざ見に行っている。私はすぐ行って、私の講座に来る人には、みんな勧めています。そういうことが大事なんです。そこから命が見えてくる。私は別にゴアさんにゴマをすっているわけではない。ゴアさんより私の方が先にそれに気付いてやってきたからです。だから、ぜひ皆さん方は、せっかくここに食育推進協議会の委員として、また県の代表として来ておられるのですから、もっと次元の高いところで、勉強してくださいよ。そして、何をしたらいいかということを実際に考えて、初めてこの協議会はすごいことをやっているなということになりますよ。そうしない限り、時間のロス、そして、経費の無駄。今までいろんなことを私はやってきて、先ほど有機農業という言葉が鹿児島の方が一人おっしゃった。あとは、全然有機農業という言葉を出された方はなかった。これは、経済的なことが先行しているからで、「有機農業」というようなことは道楽者がやっているんだ」という見方をされる向きもあるが、そうではないんですよ。私は、この地球の問題も含めて、考えていかなければいけない、非常に重要な問題だと思っています。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

どうもありがとうございます。いつも竹熊先生から「命の尊さ」について教えて頂き、土や環境が私たちの命を守ってくれる何よりも大切なものであると感じております。また今後ともご指導下さいませよう、よろしく願いいたします。

というところで、竹熊先生からは、ご感想とか私どもに対する厳しいご意見等を頂いたところでございますが、実は最初に事務局の方からご説明がありましたように、本会議は今年度最後の会議であると同時に、私ども委員の任期2年の最後の会議でもあります。中には前任者からの引き継ぎで1年目という先生もおられますが、一応最後の会議ということですので、今までの会や今日のご発表、あるいは日頃のご活動の中からも結構ですので、5分から10分程度で各委員の先生方から、ご意見、ご感想を頂きたいと思っております。名簿順で、榊委員からお願いいたします。

【榊委員（鹿児島県学校栄養士協議会副会長）】

私は1年という短い任期でしたが、本会委員となって、九州各県の食育の取組みや様々な貴重な食に関する意見等を聞くことができ、大変参考になり、勉強になった1年でした。今、学校現場で栄養教諭として、学校給食を核として食育を進めているわけですが、ちょうど今教育課程の中に食育の全体計画を盛り込んで学級活動や家庭科、保健体育等さまざまな教科やその他の場面で全教職員で食育に取り組んでいけるように、積極的に計画を見直している段階です。そのほかにも、食農体験や児童の農家の方々との交流とか、料理教室、調理体験等の取組み、それから、給食に地場産物を活用し、それを生きた教材として食の指導へとつなげていく、そのような取組みも進めています。

この1年、食育に関する関心が高まってきているのをひしひしと感じています。学校で行った食育が子どもたちを通して家庭に、そしてそれが地域に広がっていけるように、様

々な方々と協力しながら、さらに食育を進めていきたいと痛感しているところです。
ありがとうございました。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ありがとうございました。次に、中村委員代理の方からよろしくお願いします。

【中村委員代理（佐賀県栄養士会副会長）】

今日は、吉浦委員の代理で出席させて頂きました。栄養士会には、職域によって協議会がありますが、私は退職しまして、地域活動栄養士協議会のメンバーとして、地域でフリーで活動しております。

私は、食育というのは、「生まれてから死ぬまで自分らしく、生き生きと、生きる力を養う食べ方ができる」というのが究極の目的ではないかと思います。

子どものとき、働き盛り、高齢期という年代によって食べ方も飲み方も違ってきますので、食育もそういう分野にふさわしいやり方に変えた方がいいのではないかと考えています。間もなく四人に一人が65歳以上の高齢者という超高齢社会に突入しますし、一人暮らし、二人暮らしという高齢世帯が多いことから、一人が寝込んだり、亡くなったりすると、もう一方も倒れるということを防がなければなりません。

このため、高齢者には難しい理屈は抜きにして、誰でも簡単に作れるものを普及するのがよいと考え、老人クラブと共同で缶詰や惣菜、便利な調味料を使って今まで料理に縁がなかった男性でも一人で作れるようなレシピ集を作っておりまして、間もなく出来上がります。

また、子どもでしたら、今度佐賀県で作成されました「食で育む生きる力」実践編に基づいて、高校を卒業するまで、親元を離れるまでに、このくらいは身につけようという到達目標を掲げた活動をやっていきたいと考えています。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ありがとうございました。では、宮田委員お願いします。

【宮田委員（食と農の体験塾塾長）】

私は、生産者の代表ということで務めさせて頂きましたけれども、やはり、食育を現場で、みかん畑の中でやっているんですが、やっぱりお母さんたちに来て頂いて、「なぜいま食育か」ということをまずお話ししながら、農園の中で体験して頂くんですが、なぜ、いまこういう食育をみんなで取り組まないといけないのかという、その根本をきちっと分かっていないと、私は、なかなか勢いが出ないと思うんですね。命の叫びです。今、竹熊先生からおっしゃったように「不都合な真実」の映画を私も見ましたが、私が30年間直観的に感じて訴えてきたそのままのことで、一つもびっくりするような内容はなかったですね。私が、実際農業をしながら、自然の中で闘いながら、感じてきたそのままのことが全部網羅されていましたね。やっぱり、気温が1度上がれば米の収量が1俵減るといって、地球温暖化の問題、ヒマラヤの雪の問題、それから、氷の問題、2千年かけて地球を環流する海流の問題、いろんなことが確実にデータとして現れている。IPCCという600

人の最先端の科学者が切実に訴えていること、これは何年も前から訴えていることですね。

だから、私はそういう食育の向こう側には、大切な命を支える食料が、本当にあと何年も大丈夫ですかという問題、それから国内に目を移せば、そういう温暖化や異常気象の下で生産される農産物が、お米が一杯30円で、缶コーヒーが120円、お母さん、果たして本当に適切な値段ですかと。こういう値段を、まだもっと安くして、再生産価格と言えますか、農業がつぶれてもいいんですかというような、食育の向こう側には、そういう本当に命に直結した、世界中グローバル化した問題もありますよと、それから高齢化社会になった途端に、一人当たり90万円前後かかる医療費、30万円かかる介護保険料、今私たち年寄り一人を3.6人で背負っているが、今のこの子たちは1.6人で一人を背負わないといけないような、世界中誰も例を見たことがないような少子・高齢化社会で、今のよう到大丈夫ですかと、いろんな問題が食育の向こう側にはあるんですよと、「早寝早起き朝ご飯」の意味もこういうことですよということを、今日、明日も大事だけれども、5年後、10年後、世界が、日本がどういうふうに変わっていくから、どういうふうに食育をして、きちんとした子どもを育てないといけないのではないですかというような、命の叫びだと私は思うんです。

私は、今夫婦二人で、毎日朝早くからみかん畑の中で体験講座を行っていて、3月は忙しくなると思ったら、1,100人体験講座の予約が入っているんです。命の叫びはやはり通じていくんだと思います。だから、本当に食育を叫ぶ以上は、5年後、10年後どういう時代が来て、その中でどういうふうに生き抜いていくかをちゃんと把握しながらやっていくことが大事で、食育ブームのような形で終わらせては子どもが余りにも可哀想だという意識でやっています。

以上です。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

どうもありがとうございました。次に、矢住委員をお願いします。

【矢住委員（熊本消費者協会顧問）】

私は、もう20数年前になるかもしれませんが、県庁の農政部におりました時に、農林水産省の事業の中で「地域型食生活推進事業」というものがありました。これは、いわゆる、今の地産地消といいますが、地域で採れたものを学校給食に提供しようという事業もあって、遊休地となっている田んぼに何かを植えて、地域の方に提供しようということも含まれていたんですが、小国と山鹿の方を選んだのですが、小国の方は市場がないものですから、学校給食に何か提供できる食材はと言った時に、熊本の市内の市場からしか入れられないと、そして、みかんが例えば小国にあったとしても、大小様々だと、同じクラスの子に、大きさが違ったものをやれないということを発言された方もいらっしゃいまして、学校長さん始め、区長さん、婦人会長さん、旅館のお世話役さん、そういった方を集めまして、運営委員会等も作りましてけれども、結局、では何が提供できるのかといたら、その時ジャガイモとタマネギだけだったんですね。でも、それだけでもいいからと申し上げて、働きかけていろいろやったんですけれども、3年間の事業でしたけれども、両方と

も実りませんでした。食育基本法等が制定され、また、それに則って、この事業がやれるということになりますと、本当に一人で一生懸命に、またその当時、普及所に何人かの生活改良普及員の方もおられたので、一緒になってやろうとしても、本当にどこからどう切り崩していったらいいのか、何を持っていけばいいのか分からなくて、暗中模索といえますか、手探りでやったことでも、山鹿の方で、大豆を休耕田に植えたりして、できるだけ地元のものということで、味噌も作って学校に提供しようということ、そういったことぐらいしかできなかったんです。

それが、先ほどから各県のご発表を聞いておりますと、これぐらい素晴らしい中身がある食育のことについて取り組んでいこうとすれば、さぞや、これからも安心して子どもたちへの教育もできるだろうし、本当にすごいことじゃないかなというふうに考えながら、私も今日聞かせて頂きました。

私は、子どもが変われば、親も変わっていくと思うんですね。だから、すぐ学校給食に頼りたいと思うんですけども、できれば、そこら付近から取り組んで頂いて、変わっていければ非常にいいかなと思いながら今日は参加させて頂きました。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ありがとうございました。では、養父委員をお願いします。

【養父委員（「九州のムラ」編集長）】

私のところは今、子どもが4人、8歳から1歳までですが、長男坊がお腹にいる時に、母乳育児を推奨される方と出会って、全員母乳で育てました。その時に、いいおっぱいはいい母体からじゃないとできないし、いい母体を作っていくためには、いい食を摂っていかないといけないし、食育という言葉はなかったんですが、そこからずーっと入っていったんですね。今、私がやっている「九州のムラ」というのは、テーマとしては、「ムラの命をマチの暮らしへ」という、マチの中の暮らしでは、なかなか命が感じられないので、ムラと交流することによって命をちゃんと伝えましょうよと、かつ、「マチの力をムラのなりわいへ」というのがテーマなんですが、ムラはムラだけではもう生きていけないから、マチの経済という力をちゃんと組み入れて、マチとムラ両方成り立つような形でやりましょうということ、食と旅、いわゆるスローフードとかグリーンツーリズムとか、そういうものを10年間ずっと応援してきたんですが、今回食育の活動にずっと参加させて頂いて、まずどうしても最初は学校給食、行政主導型で皆さんいろんな活動をやられているぞと、でも、究極のところどんどん迫っていくと、じゃ本当に1食当たりの2百何十円の食費が上げられるのかという、そこに対してなかなかメスが入らなくて、本来の地元の命ある、そういうパワーを持った食材を使うことについては、なかなかコスト上難しいぞという、こういう状況が本音じゃないかなと思います。じゃ、そこをどうやって打破するかと、そこを考えていくと、一般のお母さん方の意識を本当に変えていくしかないぞと、なかなか学校給食費も滞納という問題もある中で、じゃその給食費を上げるコンセンサスを、本当に国民運動としてどこまでとっていけるんだろうかと、前回の協議会で半分本気で、半分冗談かもしれませんが、「うんちの日」というのも、そういう意味合いなんですね。まず、子どもたちに、食のことに目を向けさせて、それが家庭で話ができるような取

組みも大事だろうと思うし、あと、学校給食の中ですごく思っていたのは、各県モデル校を、本当に先端になるところを1校作っていくことによって、ほかのところが、こういうやり方ができるんじゃないかなというやり方があるんじゃないかなということをしごく感じていました。第1回目の会議の時に、ちょっとお話ししましたけれども、例えば、大分県の蒲江町で「骨まで愛して」という、いわゆる魚の骨を高圧釜で食べられるようにしている。今学校給食では、骨がつかえると子どもさんがすぐ病院に行き、わざわざ骨を抜くような形になりますよね。前回は「食卓の向こう側」でも紹介されていましたが、そういうある加工グループが、「骨まで愛して」シリーズということで、高圧釜で骨も全部捨てずに食べられるぞと、じゃ、それを学校給食に入れて、子どもたちもカルシウムを摂って、しかも地元の加工グループもちゃんと経済につながるとか、そういうモデルを大分では1校決めてやりましょう、例えば、福岡では、筑後のスロ-フードフェスタ、我々も企画していますけれども、加工グループのおばちゃんたちがいろいろ頑張って味噌を作っているんですね。今、大豆の自給率も低い中で、何とか地元産の味噌をということで作っているだけけれども、なかなか販路が見えないと、地元の近い直売所で細々と売っていらっしゃるんですが、じゃ、学校給食で地産地消と言ったときに、一番地産地消をしづらいのが実は調味料なんですよ。砂糖、塩、「さしすせそ」の調味料は、地元で取ろうと思っても、山のところは塩は取れないし、その調味料が一番添加物も多いし、実は、かなりひどいものが使われているのも今の実態だと思うんです。じゃ、ある福岡のモデル校は地元の味噌は地元の直売所の加工グループのおばちゃんだけの味噌を作って、まずはやってみようよと、そうすると今高齢化してなかなか経済にもつながらなくて、次に味噌を作り続けようと思っていらっしゃるおばちゃんたちも、ある意味学校給食とつながることによって、次の若い世代につなげていこうかというきっかけにもなってくるし、各県1個ずつテーマを作って、本当にやれるところから1校モデルを作って、学校給食をまず1個突破するような、そんなやり方があるんじゃないかなという気がしていました。それから、学校給食だけではなくて、最終的には家庭の食育をどうするかと、そう考えた時に、一つあるのは、今日いろいろキーワードが出ていましたけれども、民間さんとどうつながるかという、これをもっと積極的にやるという視点はあると思います。ローソンさんの「まごわやさしい弁当」、まだ本当は走りがけだと思うんですが、これはいいか悪いかは別として、今、大手流通さんは食育ということに対しては一つの大きなキーワードとして、明確に捉えていらっしゃるみたいなんですね。今日お休みになっていらっしゃいますけれども、吉田委員なんか、確かジャスコの、イオンの長崎のある店舗が吉田さんに取り敢えずコーナーを出して頂いて、人参ジュースを振る舞って、食育をPRするような活動をやっていらっしゃるとか、突き詰めていくと、大手流通会社が自らの首を絞めるんじゃないかなと、そういう裏腹のところもありますけれども、ある意味、そういう民間とも一部のところは連携して、一般の消費者の人たちがこれだけ沢山来ている場所で、食育を展開する上においては、あるところは民間ともつながってやりましょうという、ある意味、大胆な発想もこれからは必要になるんじゃないかなという気がしました。

それから、最後にもう一つ、どうしても最後にキーワードになってくるのは、「生産者との交流」だというふうに思っているんです。今、いろんなメディア、マスコミを含んで、食の安全に対する厳しい話は、一般の人たちはしごく知識としては持っていらっしゃるん

ですね。ところが、皆さん体験というか、経験がないために、いざそういう場面に出くわした時に、実はなかなか腑に落ちて来ないんですね。ところが、「九州のムラ市場」を立ち上げて、そこで有機野菜を売ろうと思って、あるスモモを売った時に、回りにブルームという花粉が付いているんですね。ところが、若いお母さん方は、それは残留農薬だと思っていらっちゃって、なかなか皮ごと食べて頂けないんですよ。そこに生産者がいて、「これはこうなんや」と言って、がぶっと、「わしの孫も食っとるんや」と言って食べる。それを見ただけで、ふっと腑に落ちるんですね。だから、ある意味、いわゆる文字情報だけでは腑に落ちて来ないものを、ムラに入って、それを作っている生産者の人たちと交流することによって、初めてマチの人たちが意識を変えていくという、今回、行政の区分の中でいうと、食育を担当するセクションと、グリーンツーリズムを担当するセクションとは当然縦割りにはなりませんけれども、これは根っことしてはすごく近いんですね。それをこれからどう推進するかという、すごく大きな課題じゃないかなと思います。私自身も、一遍、生産者の人たちというのは自らなかなかお話にならないので、「食の学校」という食育体験型の食育講座を40回ぐらい、マチの民間のところでやりました。その経験を通じてみると、消費者の人たちは、やはり生産者の人たちから直接話を聞くことをすごく求めていらっしゃるんですね。そういう場を、これからどうやって学校給食以外に民間の中で作っていいのかと、そのためには、ホームページも必要になるかもしれないし、もっと一歩進んで、じゃ、ブログという形で生産者の人たちがどんどん食についての情報をアップすることをマチの人たちが見ることも大事になってくるだろうし、民間とも連携して、食育のいろんな場面を作っていくのも大事だろうし、だから、そういうことをとにかくいろいろまずやってみて、その中で際立ったものに対してはいろいろ支援して、モデルを作っていくという、そろそろその実践の時期に入って来たんじゃないかなという気がしました。

以上でございます。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

どうもありがとうございました。

【竹熊委員（公立菊池養生園名誉園長）】

この前、早淵先生にも言ったんですけども、栄養学を勉強する人は一遍、断食をした方がいいですよ。2泊3日ぐらいでやってみられると、全然考えが変わってきますね。同時に、土も少しは触らせないといけないですね。そういう教育が栄養学になかった。あるいは医学はもちろんのこと。農学部もないんです。私のところに結構、農学部の学生が来ましたが、農学部では、とにかく消費者が好むものをどう作っていくかという生産第一主義ですからね。動物は、病気をしたら食べない。私は、馬を30年飼っていて、ちょっと余計に食べさせて放置すると死んでしまう。食べさせないで、水だけ与えておくと生きている。病気は良くなっていく。「鶏は裸足で風邪ひかない」というが、鶏はそういう飼い方をすると、あの鳥インフルエンザは起こらないんですよ。土の上に乗せたらいいんですよ。それを、四角の枠を作って、ビニールシートを張って、暖房を入れる、餌を一杯与える、抗生物質も入れる。抗生物質をどんどん入れたら、何が起きるかという、ウ

ウイルスが元気を出す。当たり前のこと。ビニールハウスの中で、農家の人は、「先生、これはウイルス病が入っていますよ」と言う。その次は何が起きるかという、カビが出てきます。すると、殺菌剤、そして、今度はウイルスをやっつける薬ということになる。その土を捨てて、全部山土を持ってくると、そんな病気は消えてしまう。これは、NHKの番組で20年くらい前ですが、渥美半島から二つの山が消えたという番組で、いいことを考えてるなと思った。山土を持ってくればいいわけです。鶏も、本当に正常な飼い方をすればいいんだけど、外国からきた農産物をどんどん食べさせて、如何に安い卵を作るかと、10万羽、100万羽養鶏を許してきたのが農学ですよ。同時にそれを煽ってきたのが経済学、政治もつながっている。いろんな輸入農産物も買わなければならない。だから、その辺のところをちゃんとわきまえて食育をやらないと、結局は、何のためにやったかということをお私に言いたいんです。だから、それを気付いてもらうためには、栄養学をやっている人は一遍断食してください。自分でやっても死なないです。ちょっと恐ろしかったら、私のところに来てください。私は、それをずっとやってきたわけですから。そして、農水省の方々も、一遍断食されませんか。そしたら、今度栄転された時、威張っている。「あなた方は、断食したことがあるか。一度してみないか。」と言えるわけですよ。少なくとも、九州農政局は熊本にあるわけですから、熊本からやかましい人間がいて、全国を回っているいろいろ言ってくるわけですから、良かったら、局長さんを始め、断食をされれば、いつでもお手伝いをしますから。県は、やっとな腰を上げましたね。県の方で、2泊3日できるように予算を組むということです。少なくとも、食育協議会に出てきた人はそれをしていないと恥をかく。一遍、職員たちに行くように言ってください。これは大事なことです。それをやっている大学もある。看護学校なんて、もう10年以上続いているのがあるんですよ。一粒の米も残さず食べて、ちゃんとして帰る。そういう人たちが看護師になっていくと全然違いますよ。だから、熊本県なら、私のことを知らない人はいないはずですから、知事はずーっと来ておられるんですよ。県の職員さんはほとんど来なかった。たまたま、来てもらうように計画をしてあるわけですがけれども、50人予定してあって、その内10人くらいしか来られない。みな忙しかった。福岡県の共済組合は1回50人ずつ全部来ます。今日、福岡県の市町村共済から今年一年またお願いしますと言って、9回連れて来ると、それくらい福岡県の町村は意欲的です。県は知りません。だから、どうぞ一つ一遍来てください。別にやかましくは言わないですよ。食べないだけですから。こういうことも食育なんですよ。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

養父委員と宮田委員のお話し、また竹熊先生からのご指摘にもありましたが、管理栄養士養成をしている私の大学の学生も、生産者の方との交流の中で、すごく感じるものが多いようです。先ほど宮田委員の方から、食育の向こう側には命に直結した問題がある、食料の問題があるというご指摘がありました。本当にそうで、食育は入り口だと思います。委員の先生方から貴重なご意見やアドバイス、アイデアをたくさん頂きました。特に、キャッチコピーできそうなキーワードもあったと思いますので、是非参考にして頂き、各県の今後の食育の取組みに役立てて頂ければと思います。

また、今日お休みの足立委員と吉田委員からもコメントが届いているということで、恐れ入ります、ご披露願えますでしょうか。

【九州農政局 消費生活課 下國食育情報専門官】

本日、生憎ご都合がつかずに欠席になりました足立委員と吉田委員から、コメントなりご感想が届いております。あと、郷田委員は直前までご出席の予定でございましたけれども、昨日急に出席できない事情ができたということで、生憎コメントは頂いておりません。

まず、足立委員のコメントをご紹介させていただきます。資料の後ろの方に付けておりますのでご覧頂ければと思います。

『

大分県生活協同組合連合会

- 会長理事 足立 勇一 -

19年度における重点的な取組事項(案)についての、事前コメントについてコメントさせていただきます。

1. 食育についての運動の取組も一定広がりを見せていますが、まだまだ一般的にはイベント的にとらえている人が大部分を占めていると捉えています。

2. 「食育アイランド九州」を核とした地域における食育運動の推進の具体化を作成し取組を重視し具体的な取組内容を示し一時的に活動・運動は見えていますが「食」と言う観点で見れば「食事をしなければ人間、生きていけない」事が根底にある訳で、食べる事は「買う・作る・食べる・片付ける」の知識や役割、行動が必要ですし、「食」にはバランスも必要なのです。健康意識・栄養的配慮・美容意識・豆知識などが自然に間違いなく習得でき自分のモノに出来るのか、情報提供と情報収集が大事です。

3. 「食」を中心とする生活全般(地域の関係・家族の関係・人間関係・日常生活など)におけるリアリティ(現実・真実・実体・実在)を基に、家族の中の「子ども」という視点から見る食卓コミュニケーションを基軸とした食の行動や一連の流れの各プロセス(手順・過程)に於いて行政・生産者・消費者が分野別に結びつく家族的な食行動に関するコミュニケーションが大切です。「発信者の責任、受信者の行動」を生産環境と生活環境にどうやって活かし主体的取組と定着するかが食習慣意識の課題と第一歩で、日常生活に関わりが貢献度として大切です。』

それから、吉田委員からのコメントです。

『九州地域食育推進協議会に参加させていただいての感想

大地といのちの会代表 吉田俊道(長崎県)

これまで長崎で、行政や小中学校、保育園、幼稚園と協力しながら、地道に体験型の食育を続けてきましたが、この協議会に委員として参加させていただいて光栄に存じています。

九州各地の食育の現状や活動状況がわかって大変ありがたかったです。食育には様々な切り口があり、それぞれの立場で皆様が本当に真剣に活動しておられることが良くわかり、大変意を強くしました。

食育の根幹は、食べ物さんをありがたく思い、大切に感じる心を蘇らせることであり、それがないと、具体的な実践目標を作っても、現実には子どもたちは実行しません。特に高校、大学生になるとその食の実態には驚かされます。だからこそ体験型食育が重要だという認識を全委員が一致して持っておられて、ますます意を強くしました。

この会議の目的は、各県での実際の食育活動を推進するための参考事例を各県各自治体の食育担当者や関係団体に提供することだと考えます。もっともっと各地での具体的な体験型食育活動の内容と成果について紹介する企画が欲しいと思います。とりあえず、私たちの会の活動事例について、新聞記事を添付します。

これからも、もっともっと元気な子どもたち、目の輝く、我慢強い、生きようとする力の強い子どもたちがどんどん増えていくことを願って、地道に活動して生きたいと思いません。

ありがとうございました。』

ということです。新聞記事も付けておりますので、ご覧頂ければと思います。

【竹熊委員（公立菊池養生園名誉園長）】

今のお二人がコメントを出しておられるので、敢えて私から郷田さんから連絡があって、どうしても行けない事情ということについてご紹介しますが、身内の方の緊急手術のため、協議会には出席できなくなったということです。

また、郷田委員の関係で付け加えますと、一昨日、綾町で照葉忌といって、照葉樹林を守った郷田 實さん（郷田委員の父君で前綾町長）の第2回の法要があったということですが、郷田 實さんが綾町を有機農業の町にして、全国から今、年間100万人ぐらいの人が来て、一生懸命やっている。一昨日は江守徹さんやC・W・ニコルさんとか、映画スターの人たちもどんどん来て、全国に発信してくれているわけです。それは、あそこの森を守るといこと、森を守るといことは、水を作るといこと、そしてその水で有機農業をやって馬事苑を作って、そして、あそこに来た人たちが命を感じてもらうために、今度は「賢治の学校」という学校を作ったんですね。馬小屋をきれいにして。そこに若者が泊まり込んで、自然農法的なことも勉強して帰っていくという。それをずーっとやっておられて、たまたま、私が第1回の有機農業の大会の講師に行っている。11回目も行っているんです。そういうことでは、綾町のことは割合知っていたんです。

郷田委員はそういう思いを持って向こうで仕事をして、沢山の人に命の尊さを、そして、地球の命を守ろうということと頑張っている一人であるということ、ご存じだと思いますけれども、敢えてほかの方がそういう意見を述べられていますから、私が代わってご紹介しておきます。機会がありましたら、綾町にも行かれたらいいと思います。

それから、4月の第3日曜日（15日）養生園祭を行います。これは20年以上続いてきましたが、今年は、鎌田 實さんが講演されます。あの方は、国際的にもいろんな活動をなさっておられる人で、諏訪中央病院の名誉院長もなさっておられますが、私と以前から交流がありまして、養生園にぜひ来たいと言っておられたんですが、やっと実現することになって、講演をして頂くことになっております。ぜひ、お出で頂いて、ご意見も聞いて頂きたいと思えます。

以上です。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

どうもありがとうございました。貴重なコメントやご意見、ありがとうございました。この件につきましては、九州農政局の事務局の方で内容を整理し、今後の取組みや協議会の運営に反映させて頂きたいと思っております。

次に、議題の5「その他」で、事務局から連絡があると同っておりますので、ご説明をお願い致します。

（５）その他

【九州農政局 消費生活課 下國食育情報専門官】

それでは、私の方からご連絡させていただきます。先ほど、早淵座長からもご紹介がありましたけれども、委員の皆様につきましては、今年の3月末日をもちまして、任期が終了することになります。19年度につきましても、引き続き協議会を継続することにしております。ついては、今後委員については、皆様にもご相談しながら選任して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。以上でございます。

【座長 早淵委員（福岡女子大学教授）】

ただ今のご説明に、ご質問、ご意見等ございますか。

では、以上をもちまして、予定しておりました議題すべてを終了しました。

なお、私はこの食育推進協議会2期を通して座長を務めさせて頂きましたが、いつも、委員の先生方から貴重なお話を伺い、常に心新たにしております。私自身も食育に何らかの形でお役に立ちたいと励んでおりますので、委員の先生方のご意見や各県の取組みなどは、いろいろな面で私の糧になっております。委員の先生方には、ご協力、ご支援を賜り、本当にありがとうございました。また、農政局の皆様にはいろんなご準備を頂き、ありがとうございました。農林水産省は食育推進に非常に熱心に取り組んでいますが、中でも九州農政局の取組みは非常に秀でておりまして、先ほど矢住委員のご意見にもありましたが、ホームページも日進月歩で充実してっております。今後とも、どうぞよろしくお願いたします。2年間本当にお世話になり、ありがとうございました。

5 閉 会

【九州農政局 消費生活課 正木課長補佐】

早淵座長、どうもありがとうございました。それでは、閉会に当たり、九州農政局 畠消費・安全部長から御礼の言葉を申し上げます。

【九州農政局 畠 消費・安全部長】

各委員の皆様方には、長時間にわたりまして熱心にご義論頂きまして、本当にありがとうございました。また、各県の皆様、最新の情報を提供頂きまして、本当にありがとうございました。

九州農政局といたしましては、本日お示ししました九州版の食事バランスガイドをでき

るだけ早く完成させ、公表したいと考えております。また、19年度の取組みにつきましても、各県や関係団体の皆様と連携を取りながら、行っていきたいと考えております。

委員の皆様方には、この2年間なり1年間、あるいは本日貴重なご意見を頂き、本当にありがとうございました。今後も、皆様方からご指導、ご協力を頂くことをお願い申し上げます。協議会を終了させて頂きたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。

以上